

「令和7年度江戸川区食品衛生監視指導計画（案）」の意見募集結果について

「令和7年度江戸川区食品衛生監視指導計画（案）」に関する意見募集は、令和7年2月1日から3月2日までの期間で行いました。その際、2名より計6件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下のとおりです。

1 意見募集手続の概要

(1) 意見募集期間

令和7年2月1日から3月2日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和7年2月1日号の「広報えどがわ」に掲載

※健康部（江戸川保健所）生活衛生課に閲覧用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ FAX、持込み又は郵送

(4) 提出先

健康部（江戸川保健所）生活衛生課食品衛生第二係

2 意見募集の結果

	いただいたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございます。 本計画に基づき、区民の食生活の安全・安心の確保に努めてまいります。
2	パブコメの実施方法についてコメントする。 入力フォームからの提出において、氏名・かな・住所・電話番号等の個人情報の入力を必須にしているが、これはやめるべき。事実として、政府が実施しているパブリック・コメントにおいてこれらは必須項目ではない。個人情報の入力を必須にすることで、意見の提出をためらう人も少なからずいると思われ、集まる意見の数に悪影響が出る。パブコメの実施においては当然ながら意見の量だけではなく意見の質も問われることになり、逆説	意見募集（パブリック・コメント）について定めた「江戸川区意見公募手続に関する要綱」では、その目的を「行政に関する基本的な計画、条例案等を策定する過程において、あらかじめ区民等の多様な意見を求める手続に関する必要な事項を定めることにより、当該過程における公正の確保及び透明性の向上並びに

	<p>的ではあるが質の高い意見を集めるためには幅広く多様な人の意見を集めることが重要である。どこの誰の意見であるかは意見内容とは無関係であるし、入力を強制する合理性はない。区が言う「なりすまし」についても、そもそもパブコメは一人が何度でも意見を提出してよいとする性質のものであるし、前述のように意見の量だけでなく質が問われることから、同様の意見が同じ人から多数届いたとしても集計・分析が正しく行われれば何ら問題はない。個人情報入力必須により意見提出を抑制することは、結果的にパブコメ全体の量的・質的低下へとつながるため、今後は入力を任意にすべきである。</p>	<p>区政への区民参加の促進を図り、もって開かれた区政の実現に資すること」としています。また、意見を提出できる方については、江戸川区の在住、在勤、在学の方、それ以外の場合は意見を提出すべき客観的かつ、合理的な理由を有する方としています。</p> <p>そのため今回の意見募集では、江戸川区民の方に、住所・氏名・生年月日の記入をお願いしています。</p>
3	<p>令和7年度江戸川区食品衛生監視指導計画（案）についてコメントする。</p> <p>食品衛生管理については違反さえしなければいいというものではなく、実施する事業者には高い意識が求められるものと考えられる。影響が及ぶ範囲は消費者たる全区民である。一斉検査は衛生管理に係る複数項目の評価と総合評価を記録していると思われるが、その結果については区民に対して全件公表をするべきだと思う。</p>	<p>監視指導の公表内容については、ご意見として承ります。事業者への監視指導については、本計画に基づき適切に実施してまいります。</p>
4	<p>p6「加工食品の食品添加物検査」適正かどうかは国の基準によると思うが、日本の基準は欧米に比べて相当に緩い事が指摘されている。そのため区としての独自基準を設け、基準を満たさない食品は区内での製造を禁止するとともに、販売にあたっては区の基準を満たしていない事の表示義務を課してほしい。食の安全については関心も需要も高まっており、区内でより高いレベルで食の安全が保証されれば、小売・飲食店のみならず区そのものの価値の向上につながると思う。</p>	<p>食品添加物の基準は、安全性について国の食品安全委員会の評価を受けて定めたものです。本区では、食品衛生法に定められた基準に基づき監視指導を行ってまいります。</p>
5	<p>p8「学校・保育園等の給食施設に対する自主検査の支援」給食で使用している食材について、厳しい基準で残留農薬検査を実施してほしい。</p>	<p>本区では食品衛生法で定められた基準に基づき監視指導を行ってまいります。</p>
6	<p>p9「江戸川区食品衛生協会」のHPはもっと消費者向けのコンテンツを増やした方がよい。「江戸川区食品衛生大会」は現状で検索しても内容がほとんど</p>	<p>いただいたご意見は、関係団体にお伝えするとともに、本区としても今後のホームページを作</p>

	<p>ど分からない（講演のタイトルが分かるだけ）。消費者として全区民に関係がある以上、講演会の録画配信や文字起こし、ディスカッションの様子や意見の総括等、詳細なレポートを協会あるいは共催の立場である区が責任を持って公開する必要があると考える。</p>	<p>成する際の参考にさせていただきます。</p>
--	---	---------------------------